

令和 2 年度第 1 回東郷町総合教育会議会議録

1 日 時

令和 3 年 2 月 22 日（月） 午後 3 時 00 分 開会

午後 3 時 30 分 閉会

2 場 所

いこまい館 多目的室B

3 出 席 者

町 長 井俣 憲治

教 育 長 中根 一郎

教育長職務代理者 小出 直美

委 員 奥谷 美香

委 員 近藤 万友美

委 員 石田 守良

4 欠席委員

なし

5 事 務 局

企 画 部 長 ： 加藤 久登

企画情報課長 ： 木本 清彦

6 説明のため出席した職員の氏名

教 育 部 長 ： 樋口 美紀

教 育 参 事 ： 長谷川 光巨

学校教育課長 ： 荻野 直樹

生涯学習課長 ： 坂野 丈就

給食センター所長： 大原 貴浩

7 傍聴者

1 名

【事務局】

ただいまから令和２年度第１回東郷町総合教育会議を開催いたします。
開会にあたりまして、町長からご挨拶を申し上げます。

【町長】

教育委員の皆様、本日は総合教育会議にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。本日は、「第２次東郷町教育大綱（案）について」を協議事項として、皆様方に忌憚のない意見を賜りたいと思っております。

本町のまちづくりの最上位計画である第５次東郷町総合計画は、本年度までを計画期間としております。そのため、これからの新たな１０年を見据えたまちづくりの指針といたしまして、第６次東郷町総合計画（案）を策定し、令和３年第１回東郷町議会定例会に、議案として上程させていただいているところです。

第６次東郷町総合計画においても、当然に本町の教育に関する方向性や基本目標が示されていることから、平成２８年２月に策定いたしました本町の教育の基本的な方針であります東郷町教育大綱につきましても、総合計画の内容と整合性を図り、第２次東郷町教育大綱（案）としてまとめております。

教育大綱は、本町の教育の根本的な方針となりますので、教育委員の皆様とも、意見を交換させていただきながら、策定していくものでございます。

委員の皆様におかれましては、これまでも本町の教育行政の発展にご尽力いただいておりますが、この総合教育会議という場において、より一層皆様と連携を深め、本町の教育のさらなる向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、東郷町総合教育会議設置要綱第４条第１項の規定に基づき、町長を当会議の議長とし、進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【町長】

それでは早速協議に入りたいと思います。協議事項である「第２次東郷町教育大綱（案）について」の内容について、事務局から説明をお願いします。

【学校教育課長】

「第２次東郷町教育大綱（案）について」説明させていただきます。

教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３第１項に基づき、地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。

大綱の考え方につきましては、本町の教育行政の目標と基本方針を定めたもので、

策定にあたっては、本町の最上位計画である第6次東郷町総合計画と整合性を図っています。今回の大綱（案）では、町総合計画で定める基本目標と基本方針からなる「基本大綱」と、その中で特に重点的に取り組む目標を位置付ける「重点大綱」で構成しています。

大綱の期間は、第6次東郷町総合計画の計画期間である令和3年度から令和12年度までの10年間となりますが、期間内であっても、必要に応じて見直すことができるものとします。

次に、大綱（案）の内容についてです。

始めに「基本大綱」について説明いたします。

「基本大綱」は、総合計画の基本目標である「子どもがのびのび育つまち」を中心に、その他教育に関する事項を基本目標としています。総合計画の将来都市像は、「人・まち・みどり ずっと暮らしたい とうごう」です。

教育に関する基本目標「誰もが元気に暮らせるまち」では、基本施策を「健康づくりを推進する」、「運動・スポーツを推進する」としています。また、基本目標「子どもがのびのび育つまち」では、基本施策を「健やかな子どもを育てる」、「生涯を通じた学びを推進する」、「地域文化を大切にする」、「多文化の人々が共生できる社会を」としています。

次に、重点的に取り組む目標と方策について説明いたします。

<目標の設定にあたって>、子どもたち一人一人は、これからの未来を支えるかけがえのない宝であり、その子どもたちが、夢や希望を抱き、それを実現できるように支えることが、本町における教育の役割です。そのため、楽しい学校生活を送り、児童生徒一人一人が、個々の可能性を最大限引き出せるよう教育環境を整え、未来の創り手となるための生きる力を育みます。

目標については、2つの目標を掲げております。

1つ目は「学力の向上を目指します。」です。グローバル化や情報化が劇的に進展するにつれ、ますます、個々の知識・能力を高め、発揮することが重要になっていきます。東郷町立小中学校から巣立つ児童生徒一人一人が、このような時代において活躍できるよう基礎学力の向上を目指します。

方策として3つ掲げています。方策1は、ICT環境の実現を目指し、今年度に整備を進め、来年度から運用が開始されるGIGAスクール構想の実現を図るものです。方策2は、今年度に小学校、来年度から中学校において移行される新学習指導要領により求められる主体的、対話的で深い学びを実現し、生きる力を育むものです。方策3は、今年度、春木台小学校をモデル校として実施してまいりました、オーストラリアとの姉妹校交流事業を他の小中学校に広げ、英語と触れ合う機会を増やすものです。

続いて2つ目は「安心して学べる教育環境を確保します。」です。児童生徒一人一人が学習に安心して取り組めるようにするためには、学校施設の安全が確保されな

ければなりません。学校施設の老朽化に対して、計画的に改修を進めます。また、国・県による教育制度の改革のスピードは目覚ましく、本町としても、柔軟に、迅速に対応してまいります。

方策として4つ掲げています。方策1について、国では公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律が閣議決定され、約40年ぶりとなる小学校の学級編制の標準が引き下げとなる予定です。具体的には、令和3年度に小学校2年生を35人学級にし、その後、令和7年度までに段階的に引き下げていくものでございます。また、こうした国の動向を受け、現在、愛知県において小学校2年生を対象に実施されている県独自の35人学級が、令和3年度から小学校3年生を対象とする方針が発表されました。本町としても、こうした動向に注視し、指導体制を計画的に整備していくものです。方策2について、学校施設・学校教材の計画的な充実を図ります。昭和40年代から50年代に多くの学校施設が整備され、老朽化対策が課題の1つであり、平成30年3月に策定した東郷町学校施設長寿命化計画を基に、計画的な改修を進めてまいります。方策の3・4は教員に対するものであります。教員の研修機会を充実し、教員の資質向上を目指し、また、教員の働き方改革を推進します。教員の働き方改革は重要な課題で、国との方向性を踏まえ、児童生徒に向き合う時間を取るためにも、働き方に対する改革の見直しを進めていきます。

ただいま説明いたしました今回の教育大綱（案）につきましては、令和3年第1回東郷町議会定例会に議案として上程している第6次東郷町総合計画（案）の教育に関する部分と整合性を図り、大綱としております。本日ご審議いただく教育大綱（案）については、総合計画（案）の議決をもって定めたいと考えておりますのでご承知おきください。

以上で教育大綱（案）の説明とさせていただきます。

【町長】

事務局から説明がありましたが、質問やご意見がありましたら挙手にてお願いいたします。

【委員】

内容についてはよくまとめられており、これが実現するよう計画的に進めていくことが大事だと思います。多額の費用がかかる事業もあるため、後戻りせず進めていただきたいです。

【町長】

事務局からの説明の中で老朽化の話がありましたが、耐震の観点で言うと、建築から80年は躯体として施設を使用していくことが国の方針であり、本町もその方

針に則っています。現実には、あと30～40年はこの躯体を使用していくことになりますが、教育を取り巻く環境の他に、本町の人口及び都市計画を含めた中で、人の移動についても考慮が必要です。そのため、今後まだ人口が増えるエリアや、少し停滞していくエリア等、子どもたちの学びに地域の差が出ないように十分に考慮していく必要があります。

また、皆様方のご協力の賜物ではありますが、ここ2年でエアコンの整備やGIGAスクールによる端末の整備等の環境整備に多額の投資をさせていただいており、このような未来を見据えた投資はしっかりしていかなければいけないと考えております。

【町長】

今回、重点大綱の目標1に「学力の向上」という文言を入れておりますが、これについて一言申し上げさせていただきます。

国において、ここ数年継続して全国の学力状況調査を実施しております。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、例年実施したデータがございます。愛知県につきましては、小学生において算数が47都道府県中47位、国語が47都道府県中46位という状況下であります。このような中、学力だけではありませんが、社会に出ていくときにはすべての都道府県の子どもたちと切磋琢磨しながら社会の中で良い人材へと成長していくという観点をよく鑑みながら、子どもたちが夢を追いかけられる環境を、そして、中学を卒業した時点で義務教育は終了となりますが、その時点で社会へ出ていけるだけの学力になっているのか、誰も見捨てないという思いを教育大綱に込めさせていただきました。趣旨としては、エリート教育を促すという観点ではなく、子どもたちの未来に必要な学力は行政としてしっかりつけてあげたいという観点であり、しっかりとした学びの力について、教育大綱に盛り込んでおります。

【委員】

ただいまお話のあった学力の向上についてですが、なかなか学力の向上につながらない子どもたちへの対応は常々考えているところであり、特に賛同するところでございます。

また、主には「子どもたちのために」ではあるのですが、その子どもたちを支える教育の方々の労働環境も併せて整えていく必要があります、労働環境を改善していくことが、教育の発展にもつながると考えています。

【町長】

教員の皆様の事務多忙化については認識しております。効率的な事務運用をする必要もありますが、地域や社会が学校にどこまで求めているのか、教員の皆様がや

るべきことと、家庭や地域でやるべきことの分けが、上手くされていないのではないかという問題もあるかと思います。

部活動の問題や教員の残業時間の問題等も含めて国や県でもしっかりと取り組んでおりますが、すべてを一遍に解決することは困難でありますので、教員の皆様の中でも業務の改善をしていただく必要があります。また、今般、教員の数が大きく増加している状況の中で、教員の質についても危惧するところであり、高い意識の維持も併せて担保していきたいと思っております。

【町長】

行事の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症に係る誰一人経験したことのない環境の中で、状況に合わせた数パターンの策を用意しなければならず、大変なご苦勞をされているかと思います。このような中、学校においても3～5月と三か月にわたって休校するという措置を取られ、先生方のご家庭の皆様方も、大変な不安の中でこの事態に直面されたかと思います。

深いご苦勞はあったかと思いますが、これを機に、教育現場や行政においても、この経験を活かして事業に取り組んでいきたい、また、経験値を高めた過程において、目的の見直しが出来ている部分も多々あると思いますので、現場においてそれぞれの力を発揮していただけるものと確信しております。

【委員】

町内の学校において、教員の更衣室がとても狭いという現状があり、たとえ小さなことでも先生方の不満に目を向けていただき、長い計画の中で改善をいただけたらと思います。

【町長】

環境整備については、世の中の常識が大きく変わっている状況の中、職員の皆様方の声を聴き、また、優秀な人材を得られるような職場環境に配慮しながら、順次計画的に進めていきたいと思っております。

【町長】

それでは、協議事項につきましては以上とさせていただきます。

以上を持ちまして、東郷町総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。